

**猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目(報告書)**

令和3年度

猪 名 川 町

令和3年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となります。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものです。

推進項目は、大綱策定時点（平成27年3月）で取りまとめたものを、第六次猪名川町総合計画策定時（令和2年3月）に見直し、取組みを行いました。令和3年度において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする昨今の様々な社会情勢や町政の現状を鑑みて再度見直しを行い、令和4年度まで延長し、令和5年3月31日までの計画としました。

○計画期間

平成27年度から令和4年までの8年間とします。

○行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

1. 効率的・効果的な行政運営の推進

(1) 指定管理者制度の活用

概要	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。
目標	指定管理者制度導入施設の増加
令和3年度の取り組み状況	令和3年度は、全体で9件（10施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 ①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町 B&G 海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター ⑩猪名川町環境交流館 令和3年度には、「猪名川町社会福祉会館」、「猪名川町総合福祉センター」の2施設の選定を行った。

	<p>各施設の所管課において、定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進めた。</p> <p>今後も、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的として施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進していく。選定においては、広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を選定し、運営時は指定管理者と密に協議し、更なるサービス向上を目指す。</p>
--	--

(2) 外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進

概要	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。
目標	利用者数 H25：660 千人の 5%増加 ⇒693 千人
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】569 千人</p> <p>「道の駅いながわ」においては、安全安心な地場農産物直売所の運営、町特産品である「そば」の提供、指定管理者の創意工夫を活かした各種イベントの実施など、施設の設定目的である「農業振興」「地域活性化」などの実現に向けて鋭意取り組んでいる。</p> <p>「(株)いながわフレッシュパーク」は、平成 12 年からの「道の駅いながわ」運営開始以来、一度も町からの資金投入を受けることなく、自主収入のみで運営を継続しており、優れた経営体であるといえる。</p> <p>令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら、安定した経営を行っており、様々なイベント等を実施し、コロナ前の来客数に戻りつつあり、その運営において大きなトラブルも無いことから、指定管理者として適正な管理が実施されていると判断する。</p>

(3) シティプロモーションの推進

概要	町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。
目標	<p>人口の増加※ H25：31,909 人 ⇒ 31,000 人</p> <p>※令和元年度末に実施した見直しにおいて、当時の人口（30,653 人）から 31,000 人に増加させることを目標とした。</p>
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】29,800 人（令和 4 年 3 月末時点）</p> <p>地域イメージの向上、交流人口の増加については、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠であるため、「子育て」、「教育」、「健康長寿」、「福祉」、「雇用機会の創出」、「産業振興」、「里山保全」等、あらゆる分野において成熟したまちづくりを展開し、『多用途に成熟した町』として、多くの方々に選ばれるまちづくりを進めている。</p>

【高校生フォーラム】

地域への愛着の向上から定住志向の高まりと転出者の抑制につなげ、シティプロモーションの方向性の一つである定住人口の増加を図るため、「猪名川町の未来を描く高校生フォーラム」を開催している。

令和3年度は、コロナ禍での開催を検討した結果、オンラインを用いたYoutubeLIVE配信で開催し、発表会場と審査会場を分離してZoomで接続した。なお、保護者向けに12/10-12/28でYouTube限定配信した。町長賞はなかったものの、参加4チームの内2チームが優秀賞となった。

【移住支援】

令和元年度より兵庫県が国の地方創生推進交付金を活用して実施する移住支援事業に県内市町とともに参画し、首都圏からの移住者に対する補助金交付の制度を創設した。令和3年度は、オンラインでの移住相談を開始。また、県と連携し、オンライン移住ツアーに参画した。

【きらっと☆いながわ】

J:COMに映像制作業務を委託。猪名川町らしい温かい雰囲気での町のPRや注意喚起など、わかりやすく親しみやすい広報動画として年間4本を制作した。なお、内1本は移住プロモーション動画を制作し、移住PRを行った。

【いなぼうネット・Facebook】

イベント情報や、お知らせ情報を発信。町内だけでなく町外の人にも猪名川町の魅力を発信している。また、ホームページのアドレスを記載することで、ホームページに誘導している。

【マチイロ】

平成27年4月から実施。スマホやタブレットで手軽に広報誌が読める携帯アプリ。忙しくて広報誌が読めない人や新しいもの好きな若い世代をターゲットにしている。
(猪名川町登録者数：578名（令和4年3月31日時点）)

【ホームページ】

令和3年11月1日より、トップページをリニューアルし、より見やすく親しみやすいトップページになるよう改修を行った。

【LINE】

令和3年11月4日より、新たにLINEを活用し、イベント情報や、お知らせ情報を発信を開始した。チラシやパンフレットなどの画像データを添付し、効果的な宣伝を行っている。

上記の取り組みを実施し、移住定住政策と連携したプロモーションの強化を図った。しかし、少子高齢化が予想以上のスピードで進行していることや、新たな住宅地開発が見込めない中、転入者の減少傾向が拡大している状況である。

(4) 収納環境の整備

概要	町税や各種保険料についての収納環境をはじめ、行政サービスとキャッシュレス決済の連携の可能性を検討する。
目標	各種行政サービスにおけるキャッシュレス化の検討
令和3年度の取り組み状況	<p>各種税・料の納付機会の拡大を図るため、平成28年度にインターネットを通じたクレジットカード決済による納付を可能にした。</p> <p>令和3年度には、新たにスマートフォンアプリによって納付できるよう整備をした。これにより、スマートフォンアプリでの収納件数は2,096件となり、キャッシュレス納付の総件数の約7割を占めている。</p> <p>今後も、従来の納付方法に加え、キャッシュレスによる納付方法を啓発していき、納期内納付の推奨に努める。</p> <p>(令和3年度 キャッシュレス収納額・件数：2,905件・636,422,500円。内アプリ収納額・件数：2,096件・37,338,600円(令和4年3月末時点))</p>

(5) 広域連携の推進

概要	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。
目標	新たな広域連携事業の実施
令和3年度の取り組み状況	<p>【消防広域出動】 2市1町間での火災、救急応援出動体制の広域連携を継続して行っている。 令和3年度(3月末現在)当町に係る広域連携出動状況</p> <p>1 火災 川西・猪名川エリア 5件 (川西⇒猪名川2件、猪名川⇒川西3件) 宝塚・猪名川エリア 2件 (宝塚⇒猪名川0件、猪名川⇒宝塚2件)</p> <p>2 救急 川西・猪名川エリア 96件 (川西⇒猪名川55件、猪名川⇒川西41件) 宝塚・猪名川エリア 13件 (宝塚⇒猪名川10件、猪名川⇒宝塚3件)</p> <p>連携市町相互に現場到着時間の短縮が図られていることから、広域連携による効果が認められた。</p> <p>【消防通信指令業務】 2市1町で共同運営している消防通信指令業務を共同運営しており、町内からの119番通報は宝塚市消防本部内にある「宝塚市・川西市・猪名川町消防指令センター」で受信している。 令和3年度は、この指令センター内の消防指令システムの更新を行った。これによりサーバーが免震化され、万一、大規模災害等で指令センターが使用不能となった場合でも、2市1町の各消防署で通報を受け付けることができる機能が備わり、災害時にも消防通信指令業務が継続できるようになった。</p> <p>【自治体間連携】 平成28年度に県主導により、県及び阪神北3市1町を構成員とするひょうご北摂ラ</p>

	<p>イフ支援協議会が設立され、大阪都市圏またはその近郊に住む子育て世帯を主なターゲットとして地域外からの転入者増を目指す取り組みを実施している。</p> <p>また、平成 31 年 2 月に協定締結した川西市との連携について、令和元年度は具体的に連携実施できる事業について検討を進めるよう担当課と情報共有しながら取り組んだ。</p> <p>令和 3 年度は、災害時における避難所の相互利用に関する要件等についての覚書を締結した。これにより、災害発生時に円滑に近くの避難所への案内が可能となる。</p> <p>【官民連携】</p> <p>のせでん沿線の魅力再発見／創造をめざして、地域密着型ソーシャルアートの芸術祭「のせでんアートライン妙見の森実行委員会」に参加。能勢電沿線自治体、県、府と連携し、地域活性化に向けて取り組みを深めている。イベントは隔年で開催しており、令和 3 年度は、令和 3 年 10 月 30 日（土）～同年 11 月 23 日（火・祝）の期間において、妙見山一帯の地域を中心に開催され、本町においては、日生中央サピエ内で招待作家の作品を、また、静思館では全国から公募で選ばれた 2 名の作品を展示した。</p> <p>民間企業等との連携一覧</p> <p>平成 26 年度 猪名川町商工会、(株)池田泉州銀行</p> <p>平成 29 年度 関西大学</p> <p>令和元年度 ネットトヨタ神戸(株)</p> <p>令和 2 年度 猪名川町防災士の会、MONET Technologies 明治安田生命保険相互会社、日本郵便(株)</p> <p>令和 3 年度 大塚製薬(株)</p>
--	---

(6) 審議会等の統廃合、委員数の精査

概要	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。
目標	委員数の精査
令和 3 年度の取り組み	<p>法令で設置が義務付けられているものを除き、設置目的及び所掌事項が他の審議会と類似又は重複しているものや、関連又は上位に位置付けられる審議会があるものは、審議会等の所掌事務の範囲を広げるなど見直しを図り、整理・統合の検討を進めることとしている。</p> <p>一方で、各審議会等により協議事項が異なっていたり、専門性の高い有識者の参加が必要であったり、一概に委員数を削減したり、各審議会等の統合が難しい状況にある。引き続き、制度見直し時や委員委嘱時などに精査しながら、検討を続ける。</p>

2. 持続可能な財政運営の確立

(7) 使用料・手数料の見直し

概要	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。
目標	使用料、手数料の見直し
令和3年度の取り組み状況	<p>当初、平成27年10月の消費税率の引き上げにあわせて、使用料・手数料の見直しを実施するため、平成26年9月に「使用料及び手数料の見直し方針」を制定した。しかしながら、消費税引き上げが2度延期されたことから、使用料等の見直し時期も延期してきた。</p> <p>最終的に消費税率は令和元年10月に8%から10%に引き上げられた。その時期に合わせる形で、令和元年度に使用料・手数料の金額設定が適正水準であるかなどコスト分析を行い、使用料等の見直し作業を進めてきました。一部の施設において使用料の引き上げも検討したが、当該施設の性質を鑑みた結果、使用料等の改訂は行わなかった。</p> <p>使用料・手数料の見直しについては、使用状況や運用経費・経営状況、法改正などを鑑みながら適切なタイミングで見直しをできるように継続して検討をしていく。</p> <p>【大野アルプスランド】 これまでの無料であったキャンプ場については、令和3年度のリニューアルオープンに合わせて利用者マナーの向上と適正利用を図ることを目的に有料化を行った。 使用料の設定は、サービスの必需性や公益性を踏まえ受益者負担割合を設定し、キャンプ場の区画単位で、日帰り500円、宿泊1,000円とした。 条例：令和3年9月22日改正、令和4年3月1日施行</p> <p>【スポーツ施設】 機器の入替費など施設の維持管理に必要な経費が多くなることから、受益者負担の原則を勘案し、継続して使用料見直しの検討を行っている。 施設の利用状況をコロナ前に近い状態に戻すことを重点目標としており、施設の運営状況と利用者のニーズを勘案し、使用料を検討している。 （現在 1回当たり使用料 町内居住者200円、町外居住者400円）</p> <p>【駐輪場・駐車場、公民館等施設使用料】 見直しは実施せず。</p> <p>【公営住宅使用料】 公営住宅法に基づき算定しているため、現時点での見直しは行っていない。</p> <p>【屋外広告物申請手数料】 阪神間景観形成連絡協議会にて、許可基準や手数料も含めた情報共有の場、見解統一の場があるが、現時点において手数料に関する疑義が生じていないことから見直しを行っていない。</p>

	<p>【水道料金】</p> <p>平成 29 年 6 月から平成 30 年 12 月にかけて、経営戦略策定にあたり施設整備状況や経営状況について分析・見直しを行い、その過程で財政シミュレーションを行い料金水準についての検討を実施。</p> <p>令和元年 7 月から令和 2 年 3 月にかけて、料金改定計画策定にあたり経営戦略をもとに料金を算定した結果、経営赤字が継続するものの当面は基金を取り崩しながら事業の継続が可能であった。</p>
--	---

(8) 保有資産の有効活用

概要	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。
目標	普通財産の活用
令和 3 年度の取組	<p>令和 3 年度は、白金自治会館の移転に伴い、白金 2 丁目 24 番の町有地の一部(944.71 m²)と白金 2 丁目 48 番 2 (旧自治会館、505.01 m²)を交換し、差額を白金自治会より徴した。また、町営南プールの跡地を民間事業者に駐車場として貸し出し、活用を図った。</p> <p>さらに、町有財産の適正な管理及び有効活用のための基本方針の策定に着手し、今後、庁内会議を開き町有財産管理基本方針を策定する予定としている。</p>

(9) 公共施設総合管理計画に基づく施設の維持管理

概要	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、各施設の長寿命化に向けた適正な維持管理体制を整理する。
目標	個別の施設における施設保全計画を策定
令和 3 年度の取組み	<p>「猪名川町公共施設等総合管理計画」については平成 29 年 3 月に策定している。</p> <p>本計画は公共施設等の状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくことを目的としている。</p> <p>令和 2 年度までに個別施設計画を策定することとし、令和元年度中に約半数の施設について策定に向けて進めたが、完了に至らず、今後、調整を進めていく。</p> <p>令和 3 年度においては、公共施設等総合管理計画施設建物カルテの更新を行い、公共施設の適正な把握に努めた。</p>

(10) ふるさと納税の推進

概要	多様な決済方法の導入や複数のふるさと納税ポータルサイトによるPRを行い、ふるさと納税収入額の増加を図る。
目標	寄付額 H25 : 5,225 千円 ⇒ 40,000 千円以上
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】 28,140,000 円</p> <p>総務省の技術的助言に基づき、ふるさと納税制度の適正運用を行っている。</p> <p>猪名川町のさまざまな魅力を発信するとともに寄付者へのPRするため、ふるさと納税のポータルサイトへの掲出等を行っている。平成28年度14種類であったお礼の品のバリエーションについては、平成30年度には約100種類まで増やした。</p> <p>令和3年度は、地域資源認定制度を新たに活用し、返礼品に神戸ビーフを追加した。さらに、TOKYO MX「お国自慢」コーナーを活用したPRにも取り組んだ。</p> <p>様々な方策を講じたものの、令和3年度において、寄付件数、金額ともに前年度よりも減少し、目標額を達成できなかった。要因として、各自治体が令和2年度に引き続きコロナに特化した取組や、ウクライナ支援事業などを目的とした内容などの影響のほか、本町の地域活性化に資する魅力ある充当事業を設定できなかったことなどにより、寄附金額が減少したと考えられる。</p> <p>寄附においては、ふるさと納税専用ポータルサイト等を活用しているが、より一層、露出機会を増加するように取り組むとともに、新たな返礼品の創出、地域活性化事業のアピール、サイトの情報の充実など、猪名川町を選んでいただける環境・体制づくりに取り組み、寄付者へのPR活動を積極的に展開していく。</p>

3. 参画と協働によるまちづくりの推進

(11) 地域まちづくり協議会への活動支援

概要	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。												
目標	まちづくり協議会実施事業の増加（各まち協10事業実施）												
令和3年度の取り組み状況	<p>住民運動会、地域防災訓練、健康づくり事業の「必須事業」を実施するための活動経費及び運営費の支援のほか、地域の特色、特性を活かした自主事業を開催するための「地域活性化事業」、参加者から参加費を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業を開催するための「地域活性化拡大事業」、町との協定により実施する「協定締結事業」の4つのメニューを用意して、各まちづくり協議会が自主、自立により取り組む事業について補助制度を活用し支援している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業が中止となったが、7まちづくり協議会で計29事業が実施された。</p> <p>令和3年度まちづくり協議会事業実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちづくり協議会</th> <th>実施事業数</th> <th>区分</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">猪名川小学校区 まちづくり協議会</td> <td rowspan="3">0</td> <td>必須事業</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域活性化事業</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域活性化拡大事業</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	まちづくり協議会	実施事業数	区分	数	猪名川小学校区 まちづくり協議会	0	必須事業	0	地域活性化事業	0	地域活性化拡大事業	0
まちづくり協議会	実施事業数	区分	数										
猪名川小学校区 まちづくり協議会	0	必須事業	0										
		地域活性化事業	0										
		地域活性化拡大事業	0										

	阿古谷 まちづくり協議会	3	必須事業	1
			地域活性化事業	1
			地域活性化拡大事業	1
	楊津小学校区 まちづくり協議会	6	必須事業	3
			地域活性化事業	2
			地域活性化拡大事業	0
			町との協定締結事業	1
	大島小学校区 まちづくり協議会	6	必須事業	1
			地域活性化事業	4
			地域活性化拡大事業	0
			町との協定締結事業	1
	松尾台校区 まちづくり協議会	8	必須事業	2
			地域活性化事業	5
			地域活性化拡大事業	0
			町との協定締結事業	1
	白金小学校区 まちづくり協議会	0	必須事業	0
			地域活性化事業	0
			地域活性化拡大事業	0
	つつじが丘小学校区 まちづくり協議会	6	必須事業	2
			地域活性化事業	4
地域活性化拡大事業			0	
合計	29	必須事業	9	
		地域活性化事業	16	
		地域活性化拡大事業	1	
		町との協定締結事業	3	

(12) 地域まちづくり協議会への活動補助の創設

概要	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。
目標	まちづくり協議会への補助拡大
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】 必須事業及び活動費 9事業（補助額 1,519,374円） 地域活性化事業 16事業（補助額 930,577円） 地域活性化拡大事業 1事業（補助額 77,847円） 町との協定締結事業 3事業（補助額 600,000円） 合計 29事業（補助額 3,127,798円）</p> <p>まちづくり協議会が地域の特色、特性を活かして自主的に取り組む活動を支援するため「猪名川町地域コミュニティ活動支援事業補助金交付要綱」を策定しており、対象事業など、まちづくり協議会の意見を聞き、制度を適時見直しながら実施している。</p> <p>なお、地域活性化拡大事業はまちづくり協議会が中核となって催す町内外在住者を対象とした、参加者から参加負担金を徴する観光、文化、スポーツ、環境等のイベント事業に対する支援制度として平成28年度に創設した。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各まちづくり協議会において、計画していた多くの事業が中止となった。</p>

(13) 観光情報等の発信

概要	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。
目標	観光入込客数 H25 : 1,020 千人 ⇒ 1,170 千人
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】994 千人</p> <p>各団体と綿密に連携を図り交流人口の創出・拡大を目的に取り組んだが、令和2年1月頃より全世界で蔓延している「新型コロナウイルス感染症」は収束の見通しがたたないままに1年余りが経過し、度々緊急事態宣言が発出されるなど人々の動きが制限され、本町においても例年に比べ来訪者が激減した。観光の在り方が大きく変貌しているが、それに対応し得る対策が十分に取れず、来訪者の減少を食い止めることができず目標が未達という結果となった。</p> <p>【大野アルプスランド】 令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響や道路凍結によるアルプスランド閉鎖などの影響もあり、約12,000人の訪問者に留まった。そのような中、コロナ禍において自然の中での行楽の需要が高まり、令和2年12月より試行的に再開していたキャンプ場をリニューアルオープンした。また、トイレ及び炊事場の改修工事などハード面の整備を行い、来訪者の利便性や満足度を上げるため取り組みを行い、年間で約2,000人もものキャンプ利用者が訪れ大野山を通じた本町の魅力発信に寄与した。なお、令和4年3月からは利用マナーの向上や適正利用の意識啓発の取り組みの一環として有料化（日帰り：500円、宿泊：1,000円）とした。</p> <p>【観光ボランティアガイドの会】 町内観光資源のガイド活動（申し込み制）を行っており、令和3年度は7件・271名を案内した。新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～7月中旬・8月上旬～3月下旬まで活動中止としたことにより、ガイド申し込み数が激減（前々年実績/90件・2,469名）している状況である。そのような中でありながらも、感染状況を鑑みながら企画ツアーや道の駅でのガイドブースなど可能な範囲で活動を行い、猪名川町ファンの獲得や再来訪を促した。</p> <p>【観光協会】 会員事業者で利用できるクーポンが入った「恋いなガチャ（限定300個）」を実施し、経済活性化を図るとともに多くの人に町内の事業者を認知してもらうきっかけづくりを行い、町内外からの誘客を促した。当該イベントは多くのメディアに取り上げられるなど反響を呼び、またインフルエンサーによる猪名川町のPRを行い認知度向上に力を入れた取り組みを行った。大野アルプスランド恋人の聖地前にカメラスタンドを設置し、訪れた人自らが発信できる仕組みを考え、SNSを活用したPRを今後も継続して実施していく。</p>

(14) ゴミの減量化とリサイクルの促進

概要	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。
目標	住民一人当たり一日平均ごみ排出量 H25：800g⇒750g
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】803.9g</p> <p>令和3年度におけるリサイクル分を除くゴミの排出量は、令和2年度に比べ若干減少した。また、道路・公園等の公共施設から発生する剪定枝等を焼却処分とせず、クリーンセンターで受け入れバークチップの原料とし、ごみ減量化に努めた。各自治会や子供会等の地域団体において再生資源集団回収に取り組んでもらい、減量化・リサイクルの推進を行った。これらの取り組みについて、広報誌や自治会長連絡協議会を通じてPRを行った。</p>

4. 適応力のある組織体制の構築と人材育成

(15) 職員研修の充実

概要	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。
目標	年間1,800名の参加
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】 基本研修 51名、特別研修 1,354名（内課内研修 984名）、派遣研修 15名、町政調査研究 0名、自主研修 0名</p> <p>研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。また、研修を受講した職員が自ら講師となって行う、研修報告会を実施することで、より研修効率向上を図っている。今後は、自治体DXの推進が求められていることから、組織でDXを展開するための基礎知識や活用事例について学び、デジタル人材の育成を図る。</p>

(16) 職員提案制度の積極的活用

概要	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。
目標	年間6件以上の提案
令和3年度の取り組み状況	<p>【実績】：9件</p> <p>年2回の強化月間を実施し、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組んだ。結果、一般提案9件となり、目標の6件を上回った。</p> <p>今後においても、管理職員でも若手職員を問わず、職員誰もが提案しやすい環境整備に努め、提案制度内容の周知を行っていく。</p>

(17) 定員適正化計画に基づく適正な人事管理

概要	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。
目標	計画に基づく職員数の適正化の実施
令和3年度の取り組み状況	<p>令和元年度に策定した第6次定員適正化計画では、大量退職時期を見据えた長期的な視点で定員管理を行うため、令和17年度までの定員を長期目標として定めている。今次計画では、長期目標としての定員は年齢構成の平準化を目標とし、人口推計や定年退職者の年度別推移及び財政の見通し等を勘案し、採用予定者数を決定する。</p> <p>令和3年度の採用実績は、定年退職者及び勸奨や自己都合による退職者数の増減や令和5年度からの定年引上げ等を考慮して採用試験を実施し、職員定数の適正化に努めた。</p> <p>職員数 令和2年4月1日現在 213人 →令和3年4月1日現在 214人 (令和3年4月1日計画 215人)</p> <p>※職員数は、消防職員、町社会福祉協議会派遣職員、兵庫県農業共済組合派遣職員、猪名川上流広域ごみ処理施設組合派遣職員を除く</p>